

## 公立大学法人札幌市立大学第三期中期計画

公立大学法人札幌市立大学は、設立団体の長である札幌市長が定めた第三期中期目標を達成するため、第三期中期計画を策定する。

平成18年4月にデザイン学部と看護学部を有する大学として開学した札幌市立大学（以下「本学」という。）は、教育研究上の理念として「人間重視を根幹とした人材の育成」及び「地域社会への積極的な貢献」を掲げ、その具現化に取り組んできた。特に、デザイン分野と看護分野のある本学の特長（「D×N（デザインと看護の連携）」）を生かし、異分野連携により可能となる、人々の暮らしや社会に新たな価値を創造する教育・研究・地域貢献に積極的に取り組んできた。

第二期中期計画の期間（平成24年度～平成29年度）においては、平成24年4月に大学院デザイン研究科博士後期課程、同看護学研究科博士後期課程を開設し、大学としての基盤が整った。18歳未満の人口減少等により大学間競争が激しくなる中、本学は安定した入学者数を保ち、厳しい社会経済情勢においても高い就職率を維持した。また、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」や「地（知）の拠点整備事業」、日本学術振興会の「科学研究費助成事業〔基盤研究（A）〕」、文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」等に次々と採択され、大型の外部資金を活用して様々な取組を推進することができた。

札幌市は、近い将来人口減少に転じることが見込まれ、超高齢社会への対応や地域コミュニティの再生、地域産業の振興等が喫緊の課題である。また、国の高大接続改革の一環として、これまでの大学入試センター試験に替わり、平成32年度には大学入学共通テストが開始される。第三期中期計画の期間においても、このような時代の変化に的確に対応しながら、札幌市が設置した地域に身近な大学として、有為な人材を輩出し、有用性の高い研究を推進し、知的資源を地域に還元することにより、市民の期待に応える教育・研究・地域貢献を引き続き着実にを行うとともに、その内容や成果をわかりやすく発信し、「市民に開かれ、市民の力になり、市民の誇りとなる大学」として更に認知されるよう取り組む。

## 第1 中期計画の期間

中期計画の期間は、平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。

## 第2 教育に関する目標を達成するための措置

### 1 専門職業人の育成に関する目標を達成するための措置

- ・ デザイン学部と看護学部の学生が協働して、地域の現状や課題を知り、その解決手法を提案する地域志向科目を連動させることにより、地域に貢献できる人材を育成する。

【指標】 卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合：65%/年

- ・ 学生のグローバル的思考を涵養するため、基礎的な外国語力を養うとともに、既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を拡充する。

【指標】 TOEIC<sup>1</sup> 受験率（1年次）：100%/年

【指標】 卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合：60%/年

- ・ [デザイン学部] カリキュラムを着実に運用し、社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力を備えた専門職業人を育成する。

【指標】 卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合：60%/年

- ・ [デザイン学部] 専門科目の実習を中心に、授業の一部で企業や外部機関と連携した課題設定を行い、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。

【指標】 専門科目における企業等連携課題の実施：1件/年

---

<sup>1</sup> TOEIC (Test of English for International Communication)

国際コミュニケーション英語能力テスト。英語を母語としない者向けの試験で、日本では一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施している。

- ・ [看護学部・助産学専攻科] OSCE<sup>2</sup> やシミュレーターを用いた自主学習、模擬患者参加演習等により、健康課題の解決に向けた根拠に基づく看護を実践し、地域包括ケアシステム<sup>3</sup> を構成する多様な専門職と連携できる看護職を育成する。

【指標】 [看護学部] 卒業時の看護実践能力の達成度：7.5（10段階自己評価）/年

【指標】 [助産学専攻科] 修了時の助産実践能力の到達度：6.5（10段階自己評価）/年

- ・ [看護学部] 看護コンソーシアム<sup>4</sup> に参加する施設等と連携するとともに、臨地教員<sup>5</sup> が関わる授業を積極的に行い、臨床現場で活躍できる看護職を育成する。

【指標】 専門科目における臨地教員の活用：29科目/年

- ・ [大学院博士前期課程] 専門課題を深く探求し解決策を提案する演習・実習や特別研究・課題研究等により、地域や仕事の現場を先導できる高い課題解決能力やマネジメント能力等を備えた高度専門職業人を育成する。

【指標】 [デザイン研究科] 修了時における在学中の教育に対する総合的満足度（直近3年間平均）：80%（5段階自己評価）

【指標】 [看護学研究科] 修了時における在学中の教育に対する総合的満足度（直近3年間平均）：90%（4段階自己評価）

- ・ [大学院博士後期課程] 博士特別研究（後期特別研究）等を通して自立した研究活動を行い、デザイン学又は看護学の学術理論や技能の高度

---

<sup>2</sup> OSCE（Objective Structured Clinical Examination）

客観的臨床能力試験。ペーパーテストによる知識重視の教育ではなく、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる臨床技能の習得を適正に評価する。

<sup>3</sup> 地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで送ることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援など地域の包括的な支援・サービスを提供する体制

<sup>4</sup> 看護コンソーシアム

本学を拠点として医療機関等と連携し、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保证することなどを目指す共同体

<sup>5</sup> 臨地教員

医療機関等から招き、実際の現場の実践的能力を教授する現役の看護師・保健師・助産師等

化を追求することにより、深い専門知識や技能に併せて幅広い視野を持つ一層高度な実践的専門職業人及び研究者・教育者を育成する。

【指標】 博士後期課程研究計画書審査：3件/年

## 2 学生に対する支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生が本学での学びを生かした就職活動ができるよう、キャリア相談体制を充実させるとともに、キャリアガイダンス等の多様な取組により、的確なキャリア支援<sup>6</sup>を行う。

【指標】 [デザイン学部] 就職内定率（直近3年間平均）：93%

【指標】 [デザイン学部] キャリアガイダンスの開催：10回/年

【指標】 [看護学部] 就職内定率（直近3年間平均）：97%

【指標】 [看護学部] キャリア支援対策講座の開催：8回/年

- ・ 経済的困窮学生に対する授業料の減額・免除により、経済的事情にかかわらず修学できるよう支援する。

【指標】 経済的理由による退学者：なし

- ・ 学内のバリアフリー<sup>7</sup>化を更に推し進めるとともに、障がいを理由とする差別の解消について教職員及び学生への啓発を図り、障がいの有無にかかわらず修学・研究に専念できるよう学内環境の向上を図る。

【指標】 「キャンパスの活用等に関するプラン<sup>8</sup>」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行

【指標】 「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知：1回/年

---

<sup>6</sup> キャリア支援

学生に対して行う就職支援や進路支援。学生が卒業・修了後の進路を主体的に選択し、社会的・職業的な自立を図るために必要な能力を培い活動するための支援

<sup>7</sup> バリアフリー

高齢者や障がい者など社会的弱者が、社会生活の上で支障となる物理的・社会的・制度的・心理的など全ての障壁を除去すること。

<sup>8</sup> キャンパスの活用等に関するプラン

本学の構内において、誰もが快適に活動できる施設・設備や、機能・魅力の向上に資する整備等を進めることを目的に策定した長期的な計画（平成29～38年度）

- ・ 学生のメンタルヘルス（心の健康）の維持・向上を図るため、研修等の組織的取組を推進する。

【指標】 学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施：1回/年

【指標】 新任教員に対するメンター<sup>9</sup> ガイダンスの実施：1回/年

- ・ 留学生が修学・研究を行う上で必要な日本語能力の向上に資する支援を行う。

【指標】 日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合：80%/年

### 第3 研究に関する目標を達成するための措置

#### 1 特色のある活発な研究の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内の競争的資金<sup>10</sup> である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携により、本学の特長を發揮した先進的で質の高い研究を推進する。

【指標】 デザインと看護の両分野の連携による研究：6件/年

- ・ 超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。

【指標】 地域特性や地域課題等に関する研究：15件/年

- ・ [デザイン学部] 専門職業人の育成を目的として行う企業や外部機関と連携した専門教育の中から、教員個人又は大学として研究に発展できる課題を見出し、社会において有用性の高い研究を推進する。

【指標】 企業や外部機関との連携による課題研究：1件/年

---

<sup>9</sup> メンター

学生に対して学業上の問題だけではなく生活面においても助言や支援を行う者。一人の教員が学生を個別に担当し、定期的・継続的に対話を行い、気軽に相談できるようにしている。

<sup>10</sup> 競争的資金

研究課題を公募の上、複数の者による客観的かつ厳正な審査を経て優れた課題を採択し、研究者に配分する研究資金

## 2 研究機関としての地位の向上に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究機関としての地位の向上を目指し、様々な外部資金の募集情報を周知するとともに、特に科学研究費助成事業<sup>11</sup>への申請を積極的に行う。

【指標】 教員向け情報提供：3回/年

【指標】 科学研究費助成事業への新規申請：第三期中期計画期間中に在籍している教員の90%

- ・ 国際学会や国際的に評価の高い学術誌等において、研究成果やその活用事例を国内外に発表する。また、国際展示等に応募し、研究成果や作品を国内外に発信する。

【指標】 国際学会・国際展示における研究成果の発表：11件/年

## 第4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### 1 地域産業及び地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークに参画し、地域産学連携協力依頼<sup>12</sup>の制度を周知するとともに、サービス・製品等の開発支援、研究成果の知財化支援<sup>13</sup>や地域の諸活動への参加等を通じて、地域産業の振興や保健医療福祉の充実に貢献する。

【指標】 産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾：8件/年

- ・ キャリアガイダンスやキャリア支援室での個別相談等により、積極的に北海道・札幌市内の企業・医療機関等の情報を提供する。また、デザイン学部では専門教育科目である「インターンシップ」、看護学部ではキ

---

<sup>11</sup> 科学研究費助成事業

文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が実施する助成事業。全ての分野にわたり基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的に競争的資金を助成する。

<sup>12</sup> 地域産学連携協力依頼

地域や企業等が研究や地域貢献活動等について本学に協力を求める依頼

<sup>13</sup> 知財化支援

特許権や商標権など知的財産の権利化に向けて行う支援

キャリア説明会により、学生が北海道・札幌市内の企業・医療機関等への理解を深める機会を提供する。

【指標】 [デザイン学部] 専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合：60%/年

【指標】 [看護学部] 就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合：80%/年

- ・ 公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する。

【指標】 職業人向け公開講座の開催：8件/年

- ・ [看護学部] 2025年問題<sup>14</sup> 及びその後高齢者数がピークを迎える20年間を見据え、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保証していくため、看護コンソーシアムを通して市内の病院等と連携し、保健医療福祉における看護職の人材育成を施設横断的に行うことにより、看護職のキャリア形成に寄与する。

【指標】 看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合：80%/年

## 2 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等に寄与する。

【指標】 公開講座の受講者満足度（職業人向けを除く。）：4.5（5段階評価）/年

【指標】 公開講座の開催（職業人向けを除く。）：25件/年

【指標】 公開講座の受講（職業人向けを除く。）：630人/年

- ・ 受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等を通じて札幌市と連携し、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に貢献する。

---

<sup>14</sup> 2025年問題

戦後のベビーブーム期に生まれた団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることによって、年金・介護・医療費など社会保障費の急増等が懸念される問題

【指標】 札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力  
依頼の受諾：20件/年

- ・ 道都・札幌の公立大学として、本学のデザイン分野及び看護分野の知見並びに人材を活用し、行政からの地域産学連携協力依頼等を通じて、道内市町村の振興、活性化に貢献する。

【指標】 行政からの地域産学連携協力依頼の受諾：15件/年

## 第5 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標を達成するための措置

### 1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信に関する目標を達成するための措置

- ・ サテライトキャンパス等を有効に活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。

【指標】 外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用：2,500人/年

- ・ 同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを一層強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす。

【指標】 卒業生・修了生による講演会等の開催：1回/年

【指標】 卒業生・修了生による講演会への参加：20人/回

- ・ 海外提携校を中心とした人事交流を促進して、教職員及び学生が多様な文化や異なる制度を実感する機会を提供し、大学の国際化を推進する。

【指標】 教職員・学生の派遣と受入：60人/年

【指標】 海外提携校との交流活動：提携校ごと1件/年

- ・ 本学の特長である「D×N（デザインと看護の連携）」等を生かした戦略的かつ効果的な広報活動を展開し、教育・研究・地域貢献の取組やその成果について、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、市民をはじめ国内外にわかりやすく発信し、認知度を更に向上させる。

【指標】 札幌市市民意識調査における本学の認知度：58.6%/第三期中期計画最終年度

【指標】 公式ウェブサイトへのアクセス：345,000件/第三期中期計画最終年度

【指標】 プレスリリースの実施：10回/年

- ・ デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させるとともに、文献検索ガイダンスを実施し、学生の修学・研究の円滑な遂行を支援する。また、機関リポジトリ<sup>15</sup>を活用して、教員や学生の研究成果を学外に公表する。

【指標】 書籍、資料の購入：2,000冊/年

【指標】 文献検索ガイダンスの受講：延べ250人/年

【指標】 機関リポジトリによる研究論文等の公表：11件/年

- ・ 社会経済情勢や18歳人口の動向、志願状況及び入学者アンケートの結果を踏まえ、オープンキャンパス<sup>16</sup>をはじめとした本学を理解する多様な機会を提供する。また、受験生の進路指導を担う高校教員に対し、適切な情報提供の機会を設ける。

【指標】 オープンキャンパスの開催：各キャンパス2回/年

【指標】 オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合：70%/年

【指標】 進学相談会及び出前授業等への参加：50件/年

【指標】 高校教員説明会の開催：各キャンパス1回/年

---

<sup>15</sup> 機関リポジトリ

研究成果の論文など、大学・研究機関とその構成員による知的生産物を電子的な形態で保存・管理し、原則的に無償で公開・発信するために構築されたインターネット上のシステム

<sup>16</sup> オープンキャンパス

大学が施設内を公開し、特に入学を希望する者や考慮している者に対して大学への理解・関心を深めてもらうことを目的に開催する入学促進イベント

## 2 大学運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内の委員会及び各種会議等の運営効率化など、大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、組織の生産性や教職員のワーク・ライフ・バランス<sup>17</sup>の向上に取り組む。

【指標】 学内委員会等が開催する各種会議：400回以下/年

【指標】 全教職員の有給休暇取得率：40%/年

- ・ 本学に相応しい教員の確保に向け、「本学が求める教員像」を公募時に明示し、定員計画に基づく適切な教員採用を行う。

【指標】 定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用

- ・ 教員評価の項目や配点の検証・見直しを行うことにより、教員評価制度の適切な運用を図る。

【指標】 教員評価項目や配点の検証・見直し：1回/年

- ・ FD<sup>18</sup>研修の実施及び検証を通じ、教育内容等の改善を進めるとともに、教員の資質向上を図る。

【指標】 教育改善に資するFD研修の実施：7回/年

【指標】 教育改善に資するFD研修の受講：延べ200人/年

- ・ SD<sup>19</sup>研修の充実や適切な人事異動の実施により、職員の能力向上や大学運営に求められる知識・経験の蓄積を図り、事務局機能を強化する。

【指標】 職員を対象としたSD研修への派遣：15回/年

【指標】 職員を対象としたSD研修の受講：延べ35人/年

【指標】 SD研修報告会の実施：1回/年

---

<sup>17</sup> ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても多様な生き方が選択・実現できること。

<sup>18</sup> FD (Faculty Development)

教員を対象に、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な研修等の取組

<sup>19</sup> SD (Staff Development)

職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な研修等の取組

### 3 自己点検・評価の実施・公表に関する目標を達成するための措置

- ・ PDCAサイクル<sup>20</sup>による自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価<sup>21</sup>機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。

【指標】 認証評価機関の評価：適合

【指標】 年度計画に係る自己点検・評価の実施：半期ごと

- ・ 年度計画において、直近の実績を参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。

【指標】 年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定

### 4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 公式ウェブサイトや産学官金研究交流会<sup>22</sup>等の様々な機会を活用して、受託研究・共同研究・寄附金に関する情報を積極的にPRし、自主財源の充実を図る。

【指標】 受託研究・共同研究の受入：15件/年

- ・ 事務の効率化・合理化等による管理的経費の節減に向けた取組を継続することにより、教育や研究等の向上につながる戦略的な経費の財源を生み出す。

【指標】 一般管理費からの経費捻出：第三期中期計画期間の累計1,000万円

【指標】 競争入札による電気事業者の選定/平成31年度

---

<sup>20</sup> PDCA サイクル

計画（plan）、実施（do）、検証（check）、改善（act）のサイクルを確実にかつ継続的に繰り返すことにより、レベルアップを図ること。

<sup>21</sup> 認証評価

学校教育法に基づき、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価。大学の教育研究等の総合的な状況について、7年以内ごとに受けることが義務付けられている。

<sup>22</sup> 産学官金研究交流会

本学の研究成果の紹介を通して、産学官金（産業界、学校、官公庁、金融）の連携強化のみならず、新規産業の創出支援や製品化へのマッチングを目的とした交流会

## 5 その他業務運営の適切な遂行に関する目標を達成するための措置

- ・ 保全計画に基づき、施設や設備の維持管理を適切に行う。また、「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、財政状況を勘案しながら、計画的に施設や設備の整備・改修を進める。

【指標】 保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行

- ・ 安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知し、理解を深める。また、防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制を検証し、必要に応じて見直すことにより、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化する。

【指標】 リスク管理に関する研修の実施：1回/年

【指標】 防災訓練の実施：2回/年

- ・ 設備更新時に併せて省エネ機器の導入を図るとともに、引き続き日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進する。

【指標】 電気使用量：1,650千kWh以下/年

【指標】 ガス使用量：426千m<sup>3</sup>以下/年

【指標】 水道使用量：9千m<sup>3</sup>以下/年

- ・ 個人情報保護・管理について、研修等の機会を通じて関係法令や情報セキュリティポリシー<sup>23</sup>等の周知を図り、適切な取扱いを推進する。

【指標】 情報セキュリティに関する研修の実施：1回/年

【指標】 情報セキュリティに関する研修の受講：全教職員/年

- ・ コンプライアンス<sup>24</sup>について、研修等の機会を通じて関係法令や学内規則等の周知を図り、教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において遵守する。

【指標】 コンプライアンスに関する研修の実施：1回/年

【指標】 コンプライアンスに関する研修の受講：全教職員/年

---

<sup>23</sup> 情報セキュリティポリシー

組織が自らの情報資産を保護するために必要な対策等を定めた組織全体のルール

<sup>24</sup> コンプライアンス

法令等を遵守することは元より、社会規範に反することなく高い倫理観に基づき務めを果たすこと。

- ・ 研究機関としての信頼を担保し説明責任を果たすため、研究の不正防止を図るとともに、利益相反<sup>25</sup> について適切な管理を行う。

【指標】 研究倫理教育の受講：対象者<sup>26</sup> 全員/年

- ・ 国の高等教育政策の動向を踏まえ、入学者選抜試験を円滑に実施し、本学のアドミッション・ポリシー<sup>27</sup> に掲げる学生を確保する。

【指標】 新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施/平成32年度以降毎年度

---

<sup>25</sup> 利益相反

外部との経済的な利益関係等により、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は、第三者から懸念が表明されかねない事態

<sup>26</sup> 対象者

新任教員、新規に研究費の執行管理や研究倫理を担当する職員、研究倫理教育受講後5年を経た教員及び担当職員

<sup>27</sup> アドミッション・ポリシー

大学の理念や目的、教育目標等を踏まえ、大学が求める学生像や入学前に修得しておくべき知識の内容・水準等を明らかにした入学者の受入の方針

## 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

（注）予算等は、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の予算編成過程において再計算し、決定する。

## 第7 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

2億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。

## 第8 重要な財産を譲渡し、又は、担保に供する計画

なし。

## 第9 剰余金の使途

決算において地方独立行政法人法第40条第1項に規定する剰余が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善その他札幌市が大学の運営上必要と認めた経費に充てる。

## 第10 施設及び設備に関する計画

| 施設・設備の改修・修繕                   | 予定額          | 財源                   |
|-------------------------------|--------------|----------------------|
| ・既存校舎の改修<br>・経常的修繕費<br>・大規模修繕 | 総額<br>821百万円 | 施設整備費補助金<br>(821百万円) |

（注）一般的な耐用年数を基に試算しているため、金額については見込みである。具体的な額は、各事業年度の予算編成等において決定する。

## 第 1 1 人事に関する計画

### 1 教職員の採用

- ・ 教員については、「本学が求める教員像」を公募時に明示することで、本学に相応しい教員を確保し、定員計画に基づく採用を行う。
- ・ 職員については、定年退職等の時期に基づき、計画的な採用を行う。

### 2 教職員の育成

- ・ 教員については、FD研修の実施及び検証を行い、資質向上を図る。
- ・ 職員については、人材育成基本方針に基づきSD研修の充実や適切な人事異動により、大学運営に求められる知識・経験を蓄積することで、能力向上を図る。

### 3 ワーク・ライフ・バランスの向上

- ・ 大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。

## 第 1 2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

第二期中期目標期間中に生じた積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善その他札幌市が大学の運営上必要と認めた経費に充てる。

## 第 1 3 中期目標の期間を超える債務負担

なし。

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 各金額は単位未満を四捨五入しているため、計と一致しない場合がある。

※ 人件費の見積りは、退職手当を除く。

1 予算（平成30年度～平成35年度）

（単位：百万円）

| 区 分     | 金 額     |
|---------|---------|
| 収入      |         |
| 運営費交付金  | 9, 198  |
| 授業料等収入  | 2, 705  |
| 受託研究等収入 | 1 40    |
| その他収入   | 1 48    |
| 目的積立金取崩 | 1 47    |
| 計       | 12, 339 |
| 支出      |         |
| 教育研究経費  | 2, 710  |
| 受託研究等経費 | 1 40    |
| 人件費     | 7, 664  |
| 一般管理費   | 1, 824  |
| 計       | 12, 339 |

2 収支計画（平成30年度～平成35年度）

（単位：百万円）

| 区 分          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 費用の部         |        |
| 經常費用         | 12,513 |
| 教育研究経費       | 2,395  |
| 受託研究等費       | 140    |
| 人件費          | 7,664  |
| 一般管理費        | 1,540  |
| 財務費用         | 17     |
| 減価償却費        | 756    |
| 収益の部         |        |
| 經常収益         | 12,365 |
| 運営費交付金収益     | 8,898  |
| 授業料等収益       | 2,871  |
| 受託研究等収益      | 140    |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 241    |
| 資産見返寄附金戻入    | 19     |
| 資産見返物品受贈額戻入  | 39     |
| 資産見返補助金戻入    | 9      |
| 雑役           | 148    |
| 純利益（純損失）     | △147   |
| 目的積立金取崩益     | 147    |
| 総利益（総損失）     | 0      |

### 3 資金計画（平成30年度～平成35年度）

（単位：百万円）

| 区 分              | 金 額    |
|------------------|--------|
| 資金支出             | 12,356 |
| 業務活動による支出        | 11,540 |
| 投資活動による支出        | 265    |
| 財務活動による支出        | 534    |
| 次期中期目標期間への繰越金    | 17     |
| 資金収入             | 12,356 |
| 業務活動による収入        | 12,192 |
| 運営費交付金による収入      | 9,198  |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 2,705  |
| 受託研究等による収入       | 140    |
| その他収入            | 148    |
| 前年度よりの繰越金        | 164    |